

報道関係者各位

2023年8月1日
KCJ GROUP 株式会社

「キッザニア東京 こども議会」第18期議員募集 こども達の声でキッザニアの街をより良くしよう!

応募締め切りは、2023年8月18日(金)

こども達が好きな仕事にチャレンジし、楽しみながら社会のしくみを学ぶことができるこどもが主役の街「キッザニア東京」(東京都江東区)では、「こども議会」第18期議員の募集をいたします。

「こども議会」は、新しくできるアクティビティをいち早く体験してこどもの視点で改善の意見やアイデアを伝える活動や、キッザニアで実施するイベントやセレモニーへの登壇、キッザニアグッズの企画・開発など、こども達がキッザニアをより良く楽しくするために、さまざまな活動をしています。

応募資格は、キッザニアン※の代表として、「キッザニア東京の街をより良くするために一緒に活動したい!」という意気込みがある小学校2年生から5年生。エントリーの締め切りは、8月18日(金)です。その後、書類審査を経て、9月10日(日)の「こども議会体験会」へ参加していただき、最終選考を行い、9月下旬に結果発表を行います。

※キッザニアンとは、キッザニアで体験する3~15歳のこども達のことを言います。



【「キッザニア東京 こども議会」第16・17期議員】

(C) KCJ GROUP

「こども議会」について

◆活動目的

キッズニアの街全体や、各アクティビティに対するこども達の声を、街づくりに反映します。キッズニアを通じてこどもからこどもへ、こどもから大人へメッセージを発信し、より良い世界を作ることに貢献します。

◆主な活動内容

・新しいアクティビティの検証



・キッズニアオフィシャル写真の撮影モデル



・イベントやセレモニー等への参加



・キッズニアグッズの開発



◆応募資格

- ・2023年10月時点で、小学校2年生～5年生であること
- ・2023年10月～2025年9月までの2年間こども議会議員として活動できること
- ・書類選考を通過した場合、9月10日（日）に実施する「こども議会体験会」に参加ができること
- ・キッズニアが大好きで「キッズニア東京の街を一緒に創っていく」意欲があること
- ・1ヶ月に1～3回程度、キッズニア東京にて開催のこども議会活動に出席できること（主な活動日：平日夕方・土日）
- ・パソコンやスマートフォン、携帯電話で定期的な連絡のやりとりができ、かつパソコンのメールで添付資料（ワード・エクセル・PDFなど）の確認や出力・オンラインビデオ通話ができる環境にあること
- ・雑誌、テレビ、その他メディアの取材を受け、写真・映像付きで掲載・放送されても差し支えないこと（議員任期終了後も含む）

こんなこども達を募集しています！

- こども議員として参加する「やる気」がある人
- 自分の意見を持ち、知らない大人の前でも堂々と発表することができる人
- 撮影に楽しんで参加することができる人

◆応募方法

キッズニア東京のオフィシャルサイト <https://www.kidzania.jp/tokyo/news/14854#gikai03>より「こども議会応募用紙」をダウンロードし、お子様ご本人が記入してください。同サイトの「エントリーフォーム」ボタンより、必要事項を入力し、記入済みの応募用紙とお子様の写真（1人で写っている正面より撮影した写真）を一緒に提出してください。

◆選考方法

エントリー・応募用紙提出→書類審査→こども議会体験会へ参加→結果発表

エントリー・応募用紙提出	2023年8月18日（金）まで
こども議会体験会	2023年9月10日（日）
結果発表	2023年9月下旬

- 書類審査後、「こども議会体験会」へご参加いただく方にのみ、9月1日（金）までにメールにてご連絡差し上げます。
- 「こども議会体験会」は9月10日（日）に実施します。時間は事務局よりご連絡させていただきます。
- 「こども議会体験会」に参加された方の中から最終選考を行い、結果は、9月下旬にキッズニア東京オフィシャルサイトにて発表いたします。（都道府県名・ニックネームのみ発表します）
- 応募に際してお送りいただいた個人情報（写真を含む）は、KCJ GROUP 株式会社のプライバシーポリシーに基づき適切に管理し、選考終了後は適切に破棄いたします。

◆応募の際の留意点（保護者の方へ）

- こども議会の活動場所への交通費は、各ご家庭のご負担となります。
- 活動は、キッズニアのアクティビティ等を体験することが目的ではありません。また、キッズニアの入場チケット等の優待制度はありません。
- 雑誌、テレビ、SNS(Facebook、Twitter他)等、各種メディアの取材対象になる場合がございますので、お子様の写真及び映像等の露出に関してあらかじめご了承ください。
- 活動中のすべての企画・製作物の著作権（著作権法第27条・28条の権利を含みます）は、KCJ GROUP 株式会社へ帰属します。
- 活動への参加は、原則としてお子様のみとなります。（保護者の方の参加・見学はできません）
- 現在活動中の第17期こども議員と一緒に活動します。
- 上記の応募要項の全てを確認・同意のうえで、必ず保護者の方が応募してください。
- 選考結果についてのお問い合わせはお受けできません。

◆詳細・応募URL

<https://www.kidzania.jp/tokyo/news/14854#gikai03>